### 民生委員・児童委員が退任されました

次の地区・地域を担当していた民 生委員・児童委員が退任されました。 後任は決定次第お知らせします。そ の他の地域の担当は、お問い合わせ ください。

地区・地域忠生第二・本町田 町田木 曽住宅二全、ホ1~12号

問福祉総務課☎724·2537

### 世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間 市庁舎をブルーにライトアップします

毎年4月2日は、国連が「世界自閉 症啓発デー|と定め、自閉症を理解し ていただくための普及活動が行われ ています。また、4月2日~8日は厚生 労働省が「発達障害啓発週間」と定 め、自閉症を含めた発達障害の理解 を深めていただくための啓発活動が 行われています。これらの普及・啓発 活動の一環として、市庁舎を自閉症 のシンボルカラーであるブルーにラ イトアップします。

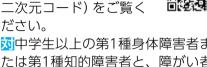
■4月5日似午後6時30分~9時

問障がい福祉課録724・2145 050.3101.1653

#### 市内のバス等で

### 交通系ICカードによる障がい 者割引が使えるようになります

障がい者割引が適用される方向け の交通系ICカード(Suica、PASMO) で、市内の鉄道や路線バス、町田市地 域コミュニティバス(玉ちゃんバス、 かわせみ号)と小山田桜台・多摩南部 地域病院間運行小型バスに乗車する 場合、3月18日出からは障がい者手 帳等を呈示することなく、割引運賃 で乗車できるようになり ます。詳細は市HP(右記



対中学生以上の第1種身体障害者ま たは第1種知的障害者と、障がい者 本人を介護する任意の方1人(第2種 身体障害者及び第2種知的障害者は 対象外)

過交通事業推進課──724・4261

■ 050.3161.6322

### 献血にご協力ください

■3月24日金、午前10時~11時30 分、午後1時~4時場ワンストップロ ビー(市庁舎1階)

問福祉総務課®724·2537

### 実施します

### 狂 犬 病 予 防 屋 外 集 合 注 射

狂犬病は致死率の高い非常に危険 な病気です。犬を飼育する方は、愛犬 に毎年必ず狂犬病予防注射を受けさ せ、犬鑑札と注射済票を常に装着さ せましょう。昨年同様、4月に屋外集 合注射を実施します。日程・会場の詳 細は、3月下旬に発送予定の狂犬病 予防注射のご案内または市HPをご 覧ください。なお、各会場とも、雨天 実施(荒天中止)となります。

費1頭につき3750円(注射代3200 円、注射済票交付手数料550円)/集 合注射が中止の場合は、市HPでお知 らせします。

問生活衛生課☎722·6727

### 固定資産税(評価・公課)証明書 を 取 得 す る 方 へ

年度当初 (4月3日~13日ごろ) の 税証明 (207番) 窓口は大変混み合 い、待ち時間も非常に長くなります。 お急ぎでない方は、なるべく郵送で の申請をお願いします。来庁する場 合は、その期間を避けていただくか、 下記の予想待ち時間を参考に、時間 に余裕を持っておいでください。な お、郵送申請の詳細は、市HPをご覧 いただくか、お問い合わせください。 ○税証明(207番)窓口の予想待ち時

4月3日(月)~7日(金)=2時間以上、4 月10日(月)、11日(火)=1~2時間、4月 12日(水)、13日(木)=1時間程度

間市民税課☎724・2874

## **億医療証をお送りします**

ださい。

間子ども総務課∞724・2139

市では、4月1日から高校生等医 療費助成制度(電医療証)を実施し ます。

3月末で中学校を卒業する④医 療証をお持ちのお子さんは、保護 者の所得審査を行い、限度額未満 の場合は4月1日から有効の億医 療証を3月下旬にお送りします。 申請の必要はありません。

現在、高校1・2年生相当年齢の

お子さんで、所得制限限度額未満 の方は申請が必要です。申請書提 出後に所得審査を行い、限度額未 満の場合は4月1日から有効の働 医療証を3月下旬にお送りしま

※生活保護受給中、<br/>
<br/>
<br/>
<br/>
<br/>
※生活保護受給中、<br/>
<br/>
<br/> 療証(それぞれ負担無しの医療証) に該当のお子さんは対象ではあり ません。

### 所得制限限度額表

制度開始初回に当たる2023年4月1日~2023年9月30日の医療証は、令和4年 度(令和3年中)の所得で審査します。

扶養人数	所得制限限度額	収入額の目安 (給与収入のみの場合)
0人	622万円	833万3000円
1人	660万円	875万6000円
2人	698万円	917万8000円
3人	736万円	960万円

※扶養人数は税法上の同一生計配偶者及び扶養親族の人数(施設入所児童を除く)です。 ※所得(給与収入の場合は給与所得控除後の金額)から、各種控除後の金額で審査 します。詳細はお問い合わせください。

### 農業研修の修了式を行いました

問農業振興課☎724・2166

2月12日に市庁舎で町田市農業 研修修了式を行いました。今年度 は第12期生11人が、約2年の研修 を修了しました。式典では、修了生 から「収穫量を大幅に増やすこと ができた」「農薬の扱い方を学べ た」等の発表がありました。



### 記念品をプレゼント! 市内各地でマイナンバーカードの申請を受け付けます

間市民課☎860・6195

当日、会場で申請用写真を無料 で撮影し、その場でカードの申請 ができます。なお、カードの発行に は2~3か月程かかります。申請し た方には記念品をプレゼントしま す(先着順、無くなり次第終了)。 ※マイナポイント事業第2弾につ

いては、国のマイナポイント事業 HPをご覧いただくか、マイナンバ 一総合フリーダイヤル(☎0120・ 95・0178) へお問い合わせくださ い。

ドの申請をしたことがない方

実施日	受付時間	会場
3月18日(出)	午前10時~午後5時	和光大学ポプリホール鶴川3階会議室・託児室
3月25日出、 26日(日)	午前10時~午後5時	小田急百貨店町田店6階北側エスカレーター脇 (原町田6-12-20)

### 高額介護合算療養費のお知らせ

8周民健康保険の高額介護合算療養費について=保険年金課保険給付係∞724・2130、 後期高齢者医療保険の高額介護合算療養費について=保険年金課高齢者医療係∞724・2144

高額介護合算療養費制度とは、計 高額介護合算療養費の対象外です。 算期間中(2021年8月1日~2022年 7月31日) に世帯内で 「医療保険」と **しています**】 「介護保険」の両方に自己負担額があ 1参照)を超えた場合に、申請により 超えた額を払い戻す制度です。ただ できない場合があります。 し、自己負担限度額を超える額が なります。また、自己負担額には含また③医療保険の資格を喪失した れないものもあります(表2参照)。

は自己負担額から差し引きます。また、 険担当へお問い合わせください。 70歳未満の国民健康保険加入者の場 ※会社等の健康保険は、健康保険組 合、1か月に1つの病院等で支払った自合などへお問い合わせください。 己負担額が2万1000円未満の場合は、

表2 自己負担額に含まれないもの

# 【対象者には申請のご案内をお送り

後期高齢者医療保険は3月中旬、国 り、その合計額が自己負担限度額(表 民健康保険は3月末にお送りします。 なお、次の方にはご案内をお送り

計算期間中に①市区町村を越えて 500円以下の場合は支給の対象外と 住所が変わった②医療保険が変わっ ※ご案内が届かない方で制度に該当

高額療養費・高額介護(予防)サービ すると思われる方は、2022年7月 ス費として、既に払い戻しを受けた分 31日の時点で加入していた医療保

### 療保険外の診療、入院時の食費・居住費、差額ベッド代等 保険外の介護(予防)サービス、入所時の食費・居住費(滞在費)、特定福祉用具 購入費(特定介護予防福祉用具購入費)、住宅改修費(介護予防住宅改修費)

### 表1 高額介護合算療養費自己負担限度額表

後期高齢者医療保険加入の方

1247	及州问题:日达凉休揆加入107万			
	所得区分		世帯限度額	
1	1 現役並み所得者 (負担割合3割の方)	Ⅲ(課税所得690万円以上)	212万円	
(€		Ⅱ (課税所得380万円以上)	141万円	
()		- (b)(b)(1) ( )(b)(1)	67万円	
2	一般(1、3、4以外の	)方)、自己負担が「2割」の方を含む	56万円	
3			31万円	
4		区分 I (住民税非課税世帯で、世帯全員が年金収入80万円以下でその他の所得がない、または老齢福祉年金を受給している方)	19万円	

国民健康保険加入の方(70。74歩)

	国氏健康休 <u>快加入(7)71(70)1174</u> 成/		
		所得区分	
1	1 現役並み所得者 (負担割合3割の方)	現役並み II (課税所得690万円以上)	212万円
		現役並み I (課税所得380万円以上)	141万円
		現役並み I (課税所得145万円以上)	67万円
	<ul><li>2 一般(1、3、4以外の方)</li><li>3 低所得Ⅱ(住民税非課税世帯で低所得Ⅰに該当しない方)</li></ul>		
	4 低所得 I (住民税非課税世帯で、世帯全員が年金収入80万円以下でその他の所得がない方		19万円

国民健康保険加入の方(70歳未満)

当上Vには、NF人が1人(V))、(V)の成人で内間)			
所得区分 所得要件(所得から基礎控除額を引いた額の合計)		世帯限度額	
ア	901万円超	212万円	
1	600万円超~901万円	141万円	
ウ	210万円超~600万円	67万円	
I	210万円以下	60万円	
<del>/</del>	住民殺非理殺世帯	3.4万円	